

第 102 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

〔 平成 2 9 年 4 月 1 日から
平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで 〕

①連結計算書類の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 15 社

② 連結子会社名

三親電材(株)・中工開発(株)・(株)中電工テクノ・(株)イーペック広島・(株)広島エレテック・
(株)岡山エレテック・(株)山口エレテック・(株)島根エレテック・(株)鳥取エレテック・
杉山管工設備(株)・早水電機工業(株)・CHUDENKO (Malaysia) Sdn. Bhd. ・CHUDENKO ASIA Pte. Ltd. ・
RYB Engineering Pte. Ltd. ・ RYB Corporation Pte. Ltd.

当連結会計年度に、CHUDENKO ASIA Pte. Ltd. を設立し、連結範囲に含めている。

当連結会計年度に、CHUDENKO ASIA Pte. Ltd. が RYB Engineering Pte. Ltd. の株式を取得し、連結範囲に含めている。

当連結会計年度に、上記 RYB Engineering Pte. Ltd. の所有する RYB Corporation Pte. Ltd. について連結範囲に含めている。

③ 非連結子会社の名称等

(株)ベリーネ・(株)中電工ワールドファーム

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 2 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(株)ベリーネ、(株)中電工ワールドファーム）及び関連会社（OCソーラー(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外子会社 4 社の決算日は 12 月 31 日である。

連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1 月 1 日から連結決算日 3 月 31 日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算

書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2) たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

汎用品 総平均法

汎用品以外 個別法

商品 最終仕入原価法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については主として定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として 5 年）に基づく定額法を採用している。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

3) 工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

4) 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。

5) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に当たっては簡便法を採用している。

⑤ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

2) その他の工事

工事完成基準

⑥ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理によっている。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20 年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

⑧ 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっている。

⑨ 追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

1) 取引の概要

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を平成 29 年 2 月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後 3 年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は 381 百万円、株式数は 160 千株である。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末の長期借入金の帳簿価額は 314 百万円である。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の表示については間接控除形式で表示していたが、明瞭性を高めるため、当連結会計年度から直接控除形式に変更している。

前連結会計年度において、「固定資産」の「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 34,728 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 58,138,117 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,020 百万円	36 円 00 銭	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月31日 取 締 役 会	普通株式	2,638 百万円	47 円 00 銭	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 1. 平成29年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、中電工従業員株式投資会専用信託口（以下、「本信託」という。）が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれている。

2. 平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれている。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	2,638 百万円	47 円 00 銭	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれている。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 144,100 株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金については短期の安全性の高い金融商品で、これ以外の資金は資金運用として長期の安全性の高い金融商品で運用している。その他、営業政策として株式を取得している。

営業債権に係る信用リスクの管理は、個々の工事受注時に「受注契約時の工事金受取条件の基準」及び「与信調査業務の取扱基準」に基づいて、不良債権の発生防止を図っている。

また、保有している投資有価証券は主として債券であり、資金運用方針に従って格付の高い債券を対象とし、発行体の信用情報や時価の把握を定期的に行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
① 現金預金	20,205	20,205	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	50,177	50,177	—
③ 有価証券及び投資有価証券	134,817	134,817	—
④ 長期貸付金	5,449	5,475	25
⑤ 特定金銭信託	992	992	—
⑥ 支払手形・工事未払金等	(26,044)	(26,044)	—
⑦ 未払法人税等	(3,174)	(3,174)	—
⑧ 長期借入金	(379)	(379)	0

（*）負債に計上されるものについては、（ ）で示している。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金預金、並びに② 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、譲渡性預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

④ 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

⑤ 特定金銭信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

⑥ 支払手形・工事未払金等、並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注) 2. 非上場株式、合同会社出資金及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額 4,201 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

6.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,909 円 09 銭
1 株当たり当期純利益	139 円 61 銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている中電工従業員株式投資会専用信託口に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてい

る。
1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当期 160,000 株であり、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期 199,361 株である。

(注) 本連結注記表は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

②計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

② たな卸資産

1) 未成工事支出金 個別法による原価法

2) 材料貯蔵品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

汎用品 総平均法

汎用品以外 個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

③ 工事損失引当金

当期末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしている。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。

(6) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっている。

(7) 追加情報

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

① 取引の概要

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を平成29年2月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当期末の当該自己株式の帳簿価額は 381 百万円、株式数は 160 千株である。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当期末の長期借入金の帳簿価額は 314 百万円である。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前期において表示していた「営業外収益」の「受取利息配当金」は、明瞭性を高めるため、当期より「受取利息」及び「受取配当金」として区分掲記している。

前期において区分掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より「営業外収益」の「その他」に含めている。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額 32,753 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

（2）保証債務

（単位：百万円）

被 保 証 者	保証金額	保証債務の内容
CHUDENKO (Malaysia) Sdn. Bhd.	17	契約履行保証

（3）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 8,553 百万円

長期金銭債権 5,050 百万円

短期金銭債務 2,682 百万円

長期金銭債務 2,112 百万円

（4）取締役、監査役に対する金銭債務

金銭債務 40 百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する営業取引による取引高

関係会社に対する売上高 36,859 百万円

関係会社からの仕入等 14,095 百万円

関係会社に対する営業取引以外の取引高 314 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の数

普通株式	2,154,845 株
------	-------------

(注) 普通株式の自己株式の数には、中電工従業員株式投資会専用信託口が保有する当社株式が 160,000 株含まれている。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（平成 30 年 3 月 31 日現在）
（単位：百万円）

繰延税金資産		
退職給付引当金		4,834
有価証券評価損		886
未払賞与		1,162
貸倒引当金		44
その他		652
	繰延税金資産小計	7,580
評価性引当額		△1,007
	繰延税金資産合計	6,573
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△4,185
固定資産圧縮積立金		△1,109
特別償却準備金		△1
仮払事業税認定損		△1
	繰延税金負債合計	△5,297
	繰延税金資産の純額	1,275

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中国電力 株式会社	広島市 中区	185,527	電気事業	(被所有) 直接 39.04 間接 0.22	電気工事等の 請負施工 資金貸付 役員の兼務	電気工事等の 請負施工	36,822	完成工事 未収入金	6,433
									未成工事 受入金	45
							受取利息	18	長期貸付金	5,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積により取引金額を決定するものがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

資金貸付について、設備資金としての貸付であり、受取利息については、市場金利を勘案して決定している。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,802 円 20 銭

1 株当たり当期純利益 139 円 29 銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている中電工従業員株式投資会専用信託口に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当期 160,000 株であり、1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期 199,361 株である。

(注) 本個別注記表は、次により記載しております。

- 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。